

公益信託 ちばぎんハートフル福祉基金

平成 30 年度 募集要項

1. 助成の趣旨

千葉銀行の発展を支えていただいた地域社会に貢献するため、千葉県内に主たる活動拠点がある法人又は団体が千葉県内で行う社会福祉に係る事業に対しその事業資金を助成することにより、活力があり暖かい地域社会を実現したいと願っております。

2. 助成対象者

千葉県内に主たる活動拠点がある法人または団体（法人格の有無は問いません）に助成します。

3. 助成対象事業

千葉県内で行う社会福祉に係る事業（障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉等、福祉の種類は問わない）に対する事業資金の一部または全部を助成します。ただし、管理費には助成しません。例えば以下のような事業が対象になります。

ア 在宅障がい者・高齢者等に対する給食、入浴、家事援助活動

イ 在宅障がい者・高齢者等の外出補助活動

ウ ひとり暮らし、寝たきりの高齢者等に対する訪問活動

エ 点訳・録音活動

オ 障がい者福祉施設・高齢者福祉施設等での労力提供活動

カ 障がい者・高齢者等に対する文化、レクリエーション活動の指導、援助活動（施設等社会福祉事業に係わるものに限る。ただし趣味的な活動を除く）

キ 児童の福祉等に係わる上記に準じる活動

4. 助成金額

総額 800 万円の予定

助成金額は 1 件当たり 20 万円～100 万円（80 万円を標準）とします。

10 件程度を決定する予定です。

5. 応募方法

当基金所定の申請書に必要事項を記入し、下記宛先へご郵送下さい。申請書は下記照会先記載の URL からダウンロードして下さい（お電話でのご請求も承ります）。

なお、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

6. 募集期間

平成 30 年 4 月 2 日（月）～平成 30 年 5 月 31 日（木）（当日消印有効）

7. 選考及び通知

募集締切り後に開催する当基金運営委員会において選考決定の上、平成 30 年 8 月頃にその結果を書面にてお知らせします。

8. その他

(1) 助成金は、指定の銀行口座等へ振り込みます。

(2) 助成金の使用実績および成果について報告を頂きます。

(3) 助成対象事業を実施しない場合や、助成金を申請された事業目的と異なる目的にて使用した場合は、助成金を返還して頂きます。

9. 申請書の提出先・問い合わせ先

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ
公益信託 ちばぎんハートフル福祉基金 申請口

TEL 03-5232-8910(受付: 平日 9 時～17 時) FAX 03-5232-8919

申請書掲載 URL <http://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html>

(※) 公益信託とは
個人の方が公益活動のために財産を提供しようという場合や、法人が利益の一部を社会に還元しようという場合などに、信託銀行に財産を信託し、信託銀行は公益信託契約で定められた公益目的に従ってその財産を管理・運用し、公益活動を行う制度です。